

様式（第8条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和6年度 第1回益田市環境審議会
開催日時	令和7年2月12日（水）13：30～14：40
開催場所	益田市立図書館2階 会議室
出席者	審議会委員 出席10名 欠席5名 事務局 3名
議 題	議題1 会長の選任について 議題2 副会長の選任について 議題3 益田市地球温暖化対策実行計画について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	なし
審議経過	
議題1 議題2 議題3 市	○会長の選任について ・事務局案に基づき会長が選任された。 ○副会長の選任について ・事務局案に基づき副会長が選任された。 ○益田市地球温暖化対策実行計画について ・「益田市地球温暖化対策実行計画」は「区域施策編」と「事務事業編」があり、地球温暖化対策推進法に基づいて地方公共団体が策定するものとされています。益田市では「区域施策編」「事務事業編」ともに策定済みであり、計画に基づく取り組みについて説明します。 ・計画に基づく取組について、事務局より説明がなされた。
議題3に対する質疑応答	
委 員 市 委 員 市	・脱炭素に関する取り組みには初めて聞いたものもある。これらの取り組みについて可能なものは市民に向けて積極的に周知してほしい。 ・説明した取り組みの中には実験段階でまだ周知するに至らないものもあるが、周知ができる取り組みについては周知に務めていきます。 ・「カーボンニュートラルに係る連携協定」及び「地域におけるカーボンニュートラル推進に関する連携協定」について、それぞれの役割はどうなっているか？ ・「カーボンニュートラルに係る連携協定」は地域の脱炭素を推進して行くにあたっての包括的な協定です。それぞれの強みを活かして取り組みを進めて行くこととしていますが、具体的な取り組みはこれからという段階です。 「地域におけるカーボンニュートラル推進に関する連携協定」に

<p>委員 市 委員 市</p>	<p>よる主な取り組みはEV車用の充電インフラ整備を進めて行くことです。テラチャージ株式会社が国の補助制度に関する手続きを行い、市は設置場所を無償貸与し費用負担なしで充電インフラ整備をしています。</p> <p>この取り組みを公共施設のみ限定すれば充電インフラの分布が歪なものになってしまう恐れがあるため、民間施設に協力いただき市内全域で充電インフラの整備が進むことを目指しています。益田商工会議所には民間施設へこの取り組みが広がっていくよう呼掛けていただくため加わっていただきました。</p> <ul style="list-style-type: none">・「カーボンニュートラル推進に向けたプラスチックごみの削減に関する連携協定」に基づいて設置されるマイボトル対応型の給水機は、設置されていない小学校があるがどうか？・小学校には要望調査を実施したうえで設置しました。既に類似のものを設置済みであったり、設置に適した場所が確保できないなど諸事情で断念された学校がある様子です。・リバースオークションによる電力契約について、受給期間が1年間となっているが、1年に限定しているのはなぜか？・1年としているのは、電力事業の費用体系の制度改正が毎年のようにあるため、長期契約にすると供給側のリスクが大となり、リスクをケアするため費用単価を上げた場合コスト削減効果が弱まる可能性があります。そのため、十分なコスト削減効果を得るため1年毎に実施しています。 <p style="text-align: center;">－ 議事終了 －</p>
------------------------------	---